

スクールバスに関するQ & A

Q 郡山小学校区の児童は、スクールバスを利用できるのか。

A 郡山小学校区の児童は、通学先等（通学ルート、通学距離）が変わらないため、スクールバスの利用はできません。

Q スクールバスの運行方法（委託、直営）は、どうなるのか。

A 児童の安全を最優先し、車両の用意、運転手、運行管理を全てバス事業者に委託する予定です。

Q 小規模特認校制度を利用して合川小学校に通学している児童はどうなるのか。

A 令和8年4月に開校する天栄小学校へ通学を希望する児童は、スクールバスを利用できます。令和7年夏頃には、令和8年度以降の通学先及びスクールバスの利用意向の確認をさせていただきます。

Q スクールバスの運行ルートや乗降場所の変更は行わないのか。

A スクールバスの運行ルートや乗降場所については、利用対象者数や地域の交通事情等を踏まえ、必要に応じて、見直しを行います。

Q スクールバスの利用には、料金は必要になるのか。

A 通学（登校、下校）に利用するため、料金はかかりません（無料）。

Q 今後、運行開始前までに説明会などはあるのか。

A 令和8年1月～3月には、保護者向けの説明会や、令和8年度にスクールバスに乗車することになる皆さんを対象に、体験会・試乗会を予定しています。

スクールバスに関するお問い合わせは、以下の連絡先までお願いいたします。

また、学校再編の情報については、鈴鹿市教育委員会ウェブサイトの「学校」の項目から、「学校再編関係」を選択することでご覧いただけます。

鈴鹿市教育委員会事務局 教育政策課

TEL:059-382-9112 FAX:059-383-7878

MAIL:kyoikuseisaku@city.suzuka.lg.jp

右の二次元コードを読み込むと、教育委員会のウェブサイトに、アクセスすることができます。



～ 令和8年4月開校「天栄小学校」

スクールバスの運行について～

鈴鹿市教育委員会

学校再編準備委員会（通学・安全部会）では、スクールバスの導入にあたり、児童の安全・安心の確保に向けて多くのご意見をいただき、協議、検討を進めてまいりました。

このたび、スクールバスの運行ルート、乗降場所が決まりましたのでお知らせします。

地域の皆様には、これまでと同様に、児童が安全、安心に通学できるように、見守りボランティア等のご協力をお願いいたします。



※運行ルート、乗降場所については、見開きのページをご覧ください。

◆スクールバスの利用対象者

学校再編に伴い、通学先が変更となる合川小学校区及び天名小学校区の児童は、地域の事情を踏まえて全員をスクールバスの利用対象者とします。

◆スクールバスの運行ルート及び本数

運行ルートは、緑ルート、青ルート、赤ルート、黄ルートの計4ルートです。

登校時の運行本数は、各ルート1便とします。

下校時の運行本数は、各学年で授業終了時刻が異なることを踏まえて各ルート2便とします。

※全校児童が同じ下校時刻となる場合等は1便とします。

◆今後の取組について

今後は、学校と連携をしながら、保護者をはじめ見守りボランティアを担っていただいている方々を交えて、各乗降場所までの見守り体制などの検討を進めてまいります。皆様のご協力をお願いいたします。



スクールバス運行ルート図

【留意事項】

- 各乗降場所の乗車人数のほか、登校時の集合時刻や出発時刻、下校時の到着時刻は目安です。
- 全ての児童がスクールバスで通学できる環境を実現するため、利用する乗降場所は、居住地から乗降場所までの距離やバスの乗車定員などを踏まえて、教育委員会にて検討の上、指定いたします。

【中型バス イメージ】



44人乗り(想定)

× 2 台

【小型バス(マイクロバス) イメージ】



29人乗り(想定)

× 2 台

